

東海自治体問題研究所50周年事業 公開講座 2020.12.12

東海研における
町内会・自治会・コミュニティ
研究の到達点と課題

中田 實

目 次

- 1 東海研における町内会・自治会研究の歩み
- 2 町内会・自治会研究の枠組み
地域自治組織の特徴と歴史的評価
- 3 町内会・自治会組織の現状
加入率の低下、担い手不足と新たな役割
- 4 今後の方向
機能別団体との連携 制度化

1 東海研における町内会・自治会研究の歩み

東海研(1973年設立)は、当初から「町内会・自治会研究部会」を置いて活動してきた
現在は「地域づくりと住民自治研究会」

(1) 背景

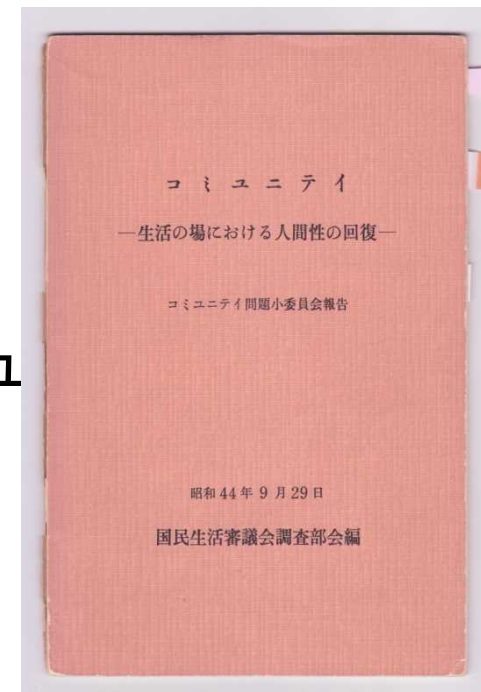
1969年 国民生活審議会調査部会

『コミュニティー生活の場における人間性の回復—』発表

1971年～ 自治省(当時)、自治体がコミュニティ政策を始める

愛知県:1973～ 名古屋市:1980～

コミュニティをめぐる議論も高まる



(2) 学界、住民運動での当時の議論

代表的な3つのタイプの主張

- ・「町内会・コミュニティとも否定」

非民主的な上からの住民支配の組織

- ・「町内会でなくコミュニティ」

町内会は過去のものでこれからはコミュニティ

- ・「コミュニティの基盤としての町内会」

町内会の自治の拡大としてのコミュニティ

＝東海研「町内会部会」の立場

(3) 研究部会の活動

1) シンポジウムの隔年開催(1974.9、1975.11
～第11回1999.11京都;当初は東海圏内)

2) 東海自治体学校で分科会を開設

分科会名「町内会・自治会・コミュニティ」等

現在は「住民の自主性を育む地域づくり」

3) 全国自治体学校

第48回2006愛知開催「住民自治のまちづくりとコ
ミュニティ・地域内分権」

第54回2012浜松開催でも、この分科会を設置

(4) 出版事業(いずれも自治体研究社 刊)

* 研究部会による共著本(赤字は現在も入手可能)

1978『町内会・自治会―理論と実践―』4刷1980

1981『これからの町内会・自治会―いかしあいのま
ちづくり―』 7刷1992

1984『コミュニティ活動入門』

1991『自治会・町内会モデル規約―条文と解説―』
新版2004、改訂新版2016

1996『町内会・自治会の新展開』

2009『地域再生と町内会・自治会』改訂版2012
改訂新版2017 2刷2020

2010『地域コミュニティ最前線』

コミュニティ活動入門
生活地自治体をめざして
東海自治体問題研究所 編集

これからの
町内会・自治会
いかにあいのまちづくり

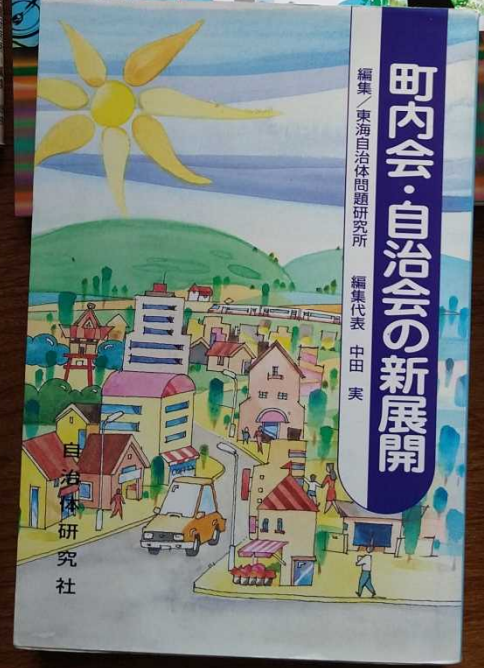


町内会・自治会
理論と実際

地域問題を考えるときに欠かせない町内会・自治会の問題点と今後の方向を事例に即して示す!

新自治会・町内会
モデル規約
条文と解説
中田美
山崎丈夫
小木曾洋司

町内会・自治会の新展開
編集／東海自治体問題研究所
編集代表 中田美
自治体研究社



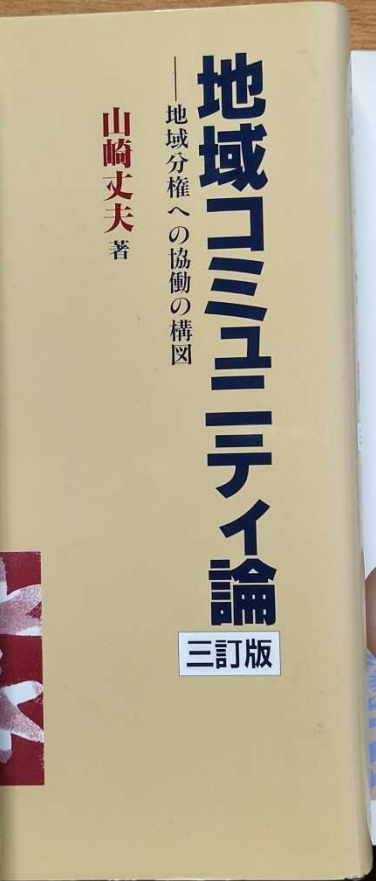
地域コミュニティ最前線
中田美・山崎丈夫 編著



改訂新版
地域再生と
町内会・自治会
中田美・山崎丈夫・小木曾洋司
自治体研究社



- * 共著執筆者 研究者と実践者(東海研会員では)
 - 名古屋市 港区港北自治会、緑区森の里荘自治会、
 - 名東区西一社住宅管理組合、天白区市営御前場荘自治会、天白区平針南学区自治会
 - 春日井市 藤山台団地自治会
 - 四日市市 笹川公団団地自治会、等
 - ・特徴 多くは新興団地自治会
 - 住民運動の系譜で民主的運営を貫く
- * 部会員の単著(自治体問題研究所刊行のもの)
 - 山崎丈夫 2000『まちづくり政策論入門』、
 - 2003『地域コミュニティ論』
 - 中田 実 2007『地域分権時代の町内会・自治会』、
 - 新版2017、3刷2019 、他



(5)なぜ東海研で町内会研究が持続したのか

* 関心をもち実践する住民は全国にいる

東海研が対象とした自治会は住民運動を継承・定

着させた組織が多い＝民主主義の実践的活動

→住民の力で住民の組織にできるとの確信

「古すぎて反発」～東海～「新しくて影が薄い」

* 社会関係資本の状況

東海、特に愛知は全国平均に近い(新旧両面がバランス)

出典:日本総研・全国アンケート調査結果報告書、2008

* 時流にあわせて近代化を進めてきた住民の生活を

基盤に、地域の課題に取り込んで存続してきた

2 町内会・自治会研究の枠組み

(1) 住民組織の枠組み

住民自治組織か、行政による住民管理組織か
批判から再定義へ、そして新たな創造へ

* 歴史的経過と評価：町内会をどう見るか

- ・第2次大戦時に行政末端組織として法制度化
- ・戦後 占領軍が禁止 制度的には任意組織化
行政の係わり方は多様(無視～行政管理組織)
- ・住民から見れば：運営のあり方は住民が決める
非民主的と拒否・敬遠している限り変わらない

(2) 合併による自治体の広域化と分権化

* 自治体の広域化で狭域組織が注目される

地域活性化、災害、福祉、環境保全・・・

合併前の自治体区域が単位となる

* 地域自治区制(地方自治法202.4-7、2004年)

・地域協議会の設置 行政「参加」機能が中心

委員は市町村長が選任

既存の住民組織でなく、独自の制度化を要求

・支所の設置義務 新都市での評価点

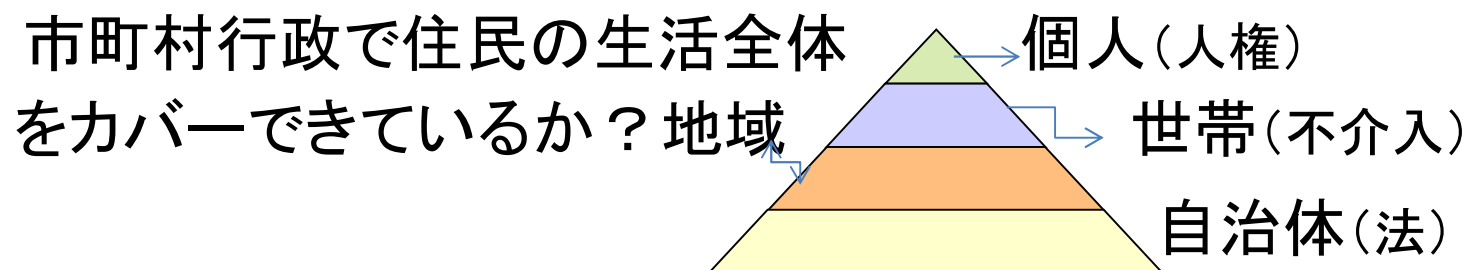
採用市町村はわずか 屋上屋を重ねることになる

= 地域には、住民の自治組織が存在していること

の反映 → この住民自治の再評価が必要

* 地域組織単位の自立保障が必要

個人・世帯の自立～**地域**～市町村自治体



→地域で住民が共同して運営・管理機能を果たす機関として、町内会・自治会、学区等の組織が存在する

＝「地域共同管理組織」＝「生活地自治体」

(中田、1980)

(3) 地域住民組織の特質

任意組織とされているが、原理的に

- ・独自の地域区画をもち重なり合わない
- ・その地域に住所を置く全住民が関与する
権利をもつ
- ・加入は、生活単位としての世帯
地域内の全住民で構成するが加入単位は世帯
- ・その地区に関わるすべての問題に関与する
- ・対外的に地域住民を代表する

中田『地域分権時代の町内会・自治会』2017

* 住民自治組織の役割とその変化

- ・自治の単位であることの自覚と運営の充実を行政がすべてを決めているのではない

交通安全、環境美化・保全、祭礼、親睦・・・

- ・現在：災害の多発、高齢化等で近隣での助け合いの活動が注目されるようになる

→近所＝「近助」

山村武彦『近助の精神』2012



3 町内会・自治会組織の現状

(1) 組織の現状

加入率の低下（でも90%以上が3/4:2006全国）、

担い手不足（高齢化、職業の過密化・・・）、

活動の停滞（負担増で中止する行事増・・・）

住民組織の解消（子ども会、老人会、婦人会・・・）

*** 重要性の指摘は強まり、改善もすすむ**

1995.1.17ではボランティア＋長田区真野地区

2011.3.11で核心の組織とみられるようになる

(2) 地域住民組織は地域的な重層性をもつ

世帯～【向こう3軒両隣

～組～町内会～連合町内会

～学区～・・・】～市町村

果たす機能ごとに層を変えて実施

自治体の福祉計画でも、重層的な視点

が導入されている

学区：地域支えあい事業 組：見守り 等



(3) 現代社会の構造的な背景

* 世帯規模の縮小(次表参照)

高齢単身世帯の増加 約 1戸/10戸

- 世帯内の仕事で手一杯
- 高齢世帯、母子世帯の増加 支援も必要に
- 単一世代化で地域情報の伝達経路の欠如

* 全般的に活動力の停滞と低下

社会的な活動が多様化(NPO等)し、担い手の分散化がすすむ

表 世帯員の規模別世帯比率(数)

	愛知県	内名古屋市	岐阜県	三重県
1980 一般世帯総数	100.0	100.0	100.0	100.0
実数 (1,872,311)	(1,872,311)	(702,770)	(538,271)	(476,665)
内 単身世帯	20.3	26.4	14.2	13.9
内 高齢世帯	1.5	3.2	2.6	0.6
2015 一般世帯総数	100.0	100.0	100.0	100.0
実数 (3,059,956)	(3,059,956)	(1,056,929)	(751,726)	(718,934)
内 単身世帯	33.5	42.2	25.8	29.4
内 高齢世帯	9.7	11.3	9.7	10.8
変化率 一般世帯数	1.63	1.50	1.40	1.51
15/80 単身世帯	2.69	2.40	2.54	3.19
高齢世帯	9.72	5.38	5.21	25.59

国勢調査による(筆者作成)

(4) 町内会・自治会の活動の見直しで

新たな役割が期待されてきた

—だれもが地域で暮らしていける社会づくり—

* 高齢単身世帯、シングルマザー世帯を支え

られる組織への転換が現在の課題

地域福祉活動への関与の拡大と充実

民生委員との連携と協働がカギ

* そのためには、地域情報伝達の改善と
充実が重要な課題となっている

・ 非加入の理由の第1は「知らない」

→ 旧住民だけの組織になりがち

・ 情報提供ルートが多様化を

特に、非(未)加入住民への情報提供問題

回覧板・掲示板の強みと弱み

広報紙(年1回~月刊)の役割への注目

ネット利用の強みと弱み

* 地区住民としての地域への関りは 生活の基本的条件

職業や市民活動と二者択一
ではない=**どちらも大事**



4 今後の方向

(1) 町内会・自治会の強みを伸ばす

- ・近くで、毎日、直接・間接のふれあいがある

＝変化への気づき→通報(カギを預かる自治会もある)

→単身化のもと、つながりの維持が最大のメリット

- ・近いが故の葛藤・衝突・拒否感も

→生活条件の相互理解が重要

近所には知られたくない→近所だから安心

＝日常の関係がカギ 非難でなく相互支援へ

(2) 機能の高度化への対応と負担減へ

* 難しい問題(障害、貧困等)を抱える事例も増加
専門機関との連携の強化が必要

- 活動の外部委託化・連携等の模索
上部組織や専門組織(NPO、企業等)との協働
祭事、運動会、防災訓練、高齢者支援・・・
- 組織間の連携体制の確保
子ども会の消滅、民生委員孤立の轍を踏まない
- 広報活動の充実と多様化
ホームページの立上げ等

* 行政による支援体制の拡充



(3) 法人化の道

地縁による団体

(土地建物の所有)

地方自治法260条-2 1991年～

事業展開に有利



(4) 自治の制度の見直しや柔軟化の動きも

- 自治会内に「全戸加入制」への要望
フリーライダー問題
- 会費を世帯の人数割りにする自治会、
高齢単身世帯の減免、等

(5) 政府の「自助・共助」への政策的誘導の動き

- * 新自由主義(小さい政府論)と同調する悪循環
国民の格差の拡大→貧困世帯の増加→
福祉負担の増加→国の負担軽減策の推進
- * 行政機構の統廃合、人員削減・規模縮小
コロナ禍で露呈した保健衛生行政の後退
＝国の「2040構想」の方向
- * 「自助・共助・公助」はいずれも重要
「自助・共助」で「公助」抑制が問題

(6) 住民側の取り組みが弱いと行政による一律の制度化が進められやすい

* 現在は任意団体の地域住民組織だが自治組織として本来持つ共同管理の実態(機能、権能)を踏まえて、その充実のために必要な条件は何かを研究することが課題

お住みの地域で自治会の役を担っている
方は多くいます。

東海研の「地域づくりと住民自治研究会」、
東海自治体学校で同研究会が中心となって
運営する分科会に参加して、
あなた活動をご紹介ください！

有難うございました。

